

◇ 広 地 紀 彰 君

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員、登壇を願います。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 議席番号2番、会派いぶき、広地紀彰です。1項目6点町長に対し、質問いたします。

町財政と商工業振興の課題解決に向けて、(1)、12月時点における本年度の歳入歳出状況を伺います。

(2)、3月末までに想定される財政運営上の変動要因を伺います。

(3)、令和3年度の予算編成方針を伺います。

(4)、令和3年度の歳入見通しと特筆要因を伺います。

(5)、令和3年度の重点政策、歳出の増減要因を伺います。

(6)、商工業振興のための予算措置に対する考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町財政と商工業振興の課題解決についてのご質問であります。

1項目めの12月時点における本年度の歳入歳出状況についてであります。歳入につきましては、町税は新型コロナウイルス感染症の影響により予算額を下回る可能性があります。普通交付税は当初予算額を3,247万8,000円上回る32億7,247万8,000円となっており、臨時財政対策債発行可能額は当初予算額を24万1,000円下回る2億1,975万9,000円となっております。ふるさと納税は、11月末現在で前年同月比1,700万円減の約1億8,500万円となっております。このほかアイヌ政策推進交付金1億7,461万3,000円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金4億7,962万8,000円、特別定額給付金事業補助金16億7,461万2,000円を見込んでおります。歳出につきましては、新型コロナウイルス感染症対策事業23億6,523万6,000円、病院事業会計繰出金5,500万円を補正予算として追加したほか、本定例会において新型コロナウイルス感染症対策事業として2,218万5,000円、病院事業会計への追加繰出金7,000万円、旧バイオマス燃料化施設に係る補助金返還2,239万6,000円の補正予算を計上しております。これにより補正予算議決後の前年度繰越金残高は8,495万1,000円となる見込みであります。

2項目めの3月末までに想定される財政運営上の変動要因についてであります。現段階において大きく増減する事業は予定しておりませんが、自然災害による災害復旧費や除雪経費の大幅な増加など突発的な支出増に備える必要があるものと捉えております。

3項目めの令和3年度の予算編成方針についてと4項目めの令和3年度の歳入見通しと特筆要因については関連がありますので一括してお答えいたします。令和3年度の予算編成におきましては、固定資産税の評価替えや新型コロナウイルス感染症の影響による税収減が見込まれるとともに、普通交付税、特別交付税についても減少が見込まれており、歳入

減による厳しい予算編成となることが確実であります。このことから経常経費は新たに要求上限額（キャップ）制度を導入し、前例に囚われることなく、すべての経費について、その必要性、有用性等について改めて検証した上での予算要求を各課に求めたところであります。

5項目めの令和3年度の重点施策、歳出の増減要因についてであります。本年度ではウポポイ開設に向けた機運醸成や周辺整備、ウポポイを核とした町全体の活性化に向けた取り組みのほか、町民生活に重点を置いた福祉施策や老朽化した施設の改修等の施策を推進してきたところであります。令和3年度においては、町立病院の建設に向けた取り組みの推進、より町民に密接した福祉施策や老朽化した施設改修のほか、ウィズコロナ・アフターコロナと言われる中でしっかりとコロナウイルス感染予防や冷え込んだ経済対策を推進していく考えであります。

6項目めの商工業振興のための予算措置に対する考えについてであります。町としましては、これまでウポポイの開業を見据えて空き店舗等活用・創業支援事業による創業促進等のための助成のほか、中小企業経営安定化支援事業による低利融資など、様々な施策の展開により本町における商工業の振興に努めてきたところであります。今後につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響から地域経済の回復を図り、ウポポイの開業効果を町内全域に波及させるため、引き続き商工会などの関係機関と連携のうえ、必要な予算について検討してまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。今般、白老町行財政改革推進計画の案が示されるに至り、今年度中の成案化を目指している状況であります。本推進計画は、これまでの痛みを伴いながら緊急避難的な財政危機からの脱却という側面ではなく、人口減少も直視しつつ行財政の再構築とサービスの在り方を見直すという観点からの新たな計画づくりという答弁でした。本計画は来年度より実施の考えであることを受け、財政健全化プランの終結を一定程度見通した中で、次期計画の考えと今後の主要課題として前回9月会議でも触れられた公共施設再編、そして町内商工事業者の参画によるまちの活性、活力創造に向けた議論をしてまいりたいと考えております。

まず、足元を見詰める観点で1点目の質問をしますが、12月時点における本年度の歳入歳出状況を伺ってまずはおきました。それで、まず町長のご答弁、そして同僚議員からの質問で相当数理解できまして、歳入の関係、町税の関係や交付税、そして臨時財政対策債の発行可能額についても理解できましたので、そこは割愛をいたして1点のみ、ふるさと納税について伺います。まず、改めて確認の上で伺いますが、本町におけるふるさと納税の狙いや効果をどのように整理をしていますか。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） ふるさと納税についてのご質問でございます。

ご承知のことと思いますが、ふるさと納税は本町につきましては平成20年9月から実施させていただいているところでございます。また、寄付返礼品の取扱いについては平成26年9月からさせていただいているところでございますが、町の歳入の貴重な財源の一つということは、これは間違いないのかなと捉えておりますし、それぞれ返礼品においては町内の商工業者に対する地域の産業の活性化にもつながっているものという認識でいるところでございます。今のところ取組としましては、今までインターネットのサイトですとかと同時に、商品の開発も含めて取組をさせていただいておるところでございますが、今後におきましても引き続き取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。昨対比で1,700万円ほど若干ですが、下回っていて、1億8,500万円が11月時点と答弁をいただいております。たしか以前の議会の中で12月で大体3分の2程度は入っているのではといったような動きを見せているという答弁もありましたので、それから逆算するとですけれども、今後の動き次第で当然相当数変わりますが、おおむね昨年度より若干下回って4億円程度に収まるのではないのかなという状況で考えていますが、まず見通しをお尋ねいたします。

それと、今後の施策の打ち手を考えていくという観点で伺いますが、今年度は様々な増収策を取り組んでおられたと承知していますが、それらの取組内容と現時点における成果や課題についてどのように整理をされているかどうか。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） まず、ふるさと納税の見通しについてでございます。

昨年度の1年間の実績につきましては、ふるさと納税は約3億7,000万円が歳入として入っているところでございます。先ほどお話いただきましたとおり、12月が非常にふるさと納税の、たくさん入るといいますか、収入増になる月でございます。昨年の実績でお話しさせていただきまして約1億4,500万円が昨年度は入ってございます。また、その前の年につきましては1億9,300万円ということで、かなりの大きな金額が12月、ひと月に入ってきているという状況でございます。今日は12月の中に入ってきてまして、今月の動き、肌感覚といたしますか、実感としてちょっと感じているところは、少し盛り返してきているかなという、対前年で11月末現在で1,700万円の減ということではありますが、少しちょっと盛り返してきているかなという感じであるところでございます。

それから、今年度の増収策についてでございます。先ほども少し触れさせていただきましたけれども、インターネットのポータルサイトの増加というところでございます。今年度に入りまして、ふるさとチョイス、それから11月には高島屋というところの百貨店、デパートの取扱いをさせていただいております、これは北海道初ということで本町が取り上げら

れたということになってございます。また、三越伊勢丹ということでこちら百貨店系のサイトで取扱いをさせていただいておまして、やはりこういうお客様を抱えている百貨店とかは特にそういう会員の方に対しての周知もありますので、こういうことを始めた途端に少しずつ入ってきているといううれしい結果もあることも事実でございます。

また、そのほかに例えばラインといいますか、そういうものでポップを出してやるのですとか、今様々な広告的なそういう取組も増収策として取り組ませていただいているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。このふるさと納税の捉えなのですけれども、当初ふるさと納税の制度自体は人口集中地区より地方へ税収増をもたらすという側面や、地方特産品産業活性化といった側面から生まれた制度ですが、これを課長からの答弁で、まず貴重な財源になり得ていると、そういった部分と、あとはまちの活性化にも寄与していただいていると、そういった部分については私も十分に理解をしています。それに加えて関係人口創出という側面からこのふるさと納税を捉えていく必要があるのではないかと考えています。

東川町が北海道にあります。ふるさと納税の仕組みを使った制度で東川町の株主になって東川町に投資、いわゆるふるさと納税です。寄付をいただき、町と継続的に関わりながら東川町や日本の未来を育む取組に対して投資という捉えを通じてまちづくりに参画いただきながら、まちの未来を共に歩むことを趣旨に東川町ではふるさと納税の枠組みを使ったこの株主制度という取組を行っており、平成22年度からのデータですが、平成26年までの間はおおむね1,000万円程度で寄付額は推移していましたが、平成27年度9,200万円、平成28年1億6,000万円、平成29年2億3,000万円、平成30年約4億円、そして令和元年には5億円を突破するに至りました。ふるさと納税を財源や特産品、まちの活性化の発信とだけでなく、さらにこの関係人口の創出を通し、納税者とともに共生共創をつくるという視点の下、一層の力点を置くべきではないかと考えますが、見解を伺います。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 東川町の取組につきましては、私どもも実は研究といいますか、参考とさせてもらっている部分がございます。議員のほうから、年を追うごとに収入額が増えているというのは、一つはいわゆる一般的なふるさと納税、それから企業版ふるさと納税を導入してやられているということも非常に大きく寄与されているところまで押さえているところでございます。町としましてもそれを倣うというわけではないのですが、今企業版ふるさと納税の取組も進めるべく準備を進めておまして、これは国のほうに申請もしなければならないのですけれども、11月で受理されまして、来年度に向けて取り組むよう今事務を進めている最中であるということでございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。私たちのまちのふるさと納税に対してふるなびというサイトを拝見いたしました。そこには私が見た時点では51件の白老町のふるさと納税に寄せられた声がありました。少しだけ紹介いたしますと、12月12日、神奈川県在住の方、先日ウポポイへ行ってきました。親切な方々に出会い、よい思い出ができました。コロナに負けないで前を向いていきましょう。また、12月9日、奈良県の方です。ウポポイ開業がコロナで大々的にならず残念ですが、終息時には白老町が注目されるよう応援しています。また、12月7日、東京都の方、町の財政は厳しさを増していることとは存じますが、知恵と工夫で頑張ってくださいと、白老町のことを分かったかのようなメッセージが。そして、最後にしますが、12月10日、愛知県の方ですが、白老町といえばかつては野球が盛んなまちのイメージですね。でも、昨今では何ととっても国立アイヌ文化博物館ウポポイでしょう。今はコロナ禍で開園から残念な客足となっているのでしょうかね。でも、ウポポイはこれからです。ワクチンが入手して収束したら、これからゆっくり人の足が白老町に向かいます。そのときは白老町が脚光を浴びるはず。町民全員でアイヌ文化を国内や世界にアピールしましょう。今が種まきの時期だと考えます。そういった意味でエールを送りますと結ばれていました。このように他町の先進事例を学びながらという点は十分に評価をさせていただきますが、一方で既にもう白老町に対しこのような声を寄せてくださる方がいるのは、これは事実です。ですので、関係人口、私も白老町虎杖浜に所在している化粧品会社の代表の方から少し言われたのですけれども、ほかのまちはふるさと納税にどっさりとパンフレットが届くよ、だから白老町も頑張らなさいと言っていたいただきました。こういった温かな思いを寄せている声が51通ありました。こういったような思いを白老町に寄せられていることを鑑みても、関係人口の創出により力点を置いたふるさと納税の取組を通した関係人口の創出というのが大事ではないかと考えますが、いま一度答弁をいただきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 本当に温かい言葉をいただいたなと聞いてございます。ほかのインターネット、このポータルサイトの中ではレビューで、お肉がおいしいですよとかといういろんなお話もちょうだいしておりますし、事業者の方もそれを見て励みにされているということも承知しているところでございます。今お話がありました関係人口につきましては、総務省で言われている関係人口の分類の中でゆかり型ですとか、ふるさと納税型ですとか、そういう形で区分されているところではございますが、本当にこの東京白老会とかもそうですけれども、ふるさと納税をしていただいている方は関係人口という大きな捉えは本当に必要な視点だと私どもも捉えておりますので、今後の使い道とかも含めて今も取り組ませていただいておりますけれども、いただいたものをどう使っているかということもきちんと納税された方にPRさせていくことも必要だということもありますので、そういっ

た関係性をこれからも持てるように、また毎年していただいている方もいらっしゃいますので、今後においても継続してやっていただけるように町の取組なんかもPRさせてもらって関係を築いていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。歳出の関係ですが、扶助費や繰出金の関係を質問しようと思いましたが、同僚議員から質問がありましたので、そこは割愛をさせていただき、2点目に移ります。

3月までに想定される財政運営上の変動要因として、これはちょうど閣議決定を受けて、恐らくたしか総務委員会かどこかで国の議論はスタートしている最中だと承知はしているのですが、この国のコロナの臨時交付金の3次交付分の例えば配分の上限だとか、そういったような情報というのはまだ届いてはいないのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 新型コロナウイルスの感染症対応地方創生臨時交付金の関係でございますが、国の補正予算第3号、これが12月8日に閣議決定をされて、来年1月に国会の中で補正予算化されるというような情報を得ております。閣議決定の内容でございますけれども、今回その地方に交付される臨時交付金の全体の総額なのですけれども、1.5兆円と言われております。これは当初の1次補正は1兆円、2次補正で2兆円ということで、今回は1.5兆円ということで、そのうち地方単独分は1兆円ということになります。1次補正のときの1兆円に対して白老町の交付額というのは、約1億900万円ということでしたので、それ以上のものが交付される見込みであると想定してございます。ただ、具体的にこの取扱いというのがまだ示されておりませんが、いろいろな報道等を見ますと1月に補正予算が成立して、その後地方で計画を出して、それに対しての上限額ということで交付されるということなのですけれども、来年度いっぱい15か月間というような期限の中でこの交付金を活用するというような報道になっておりますので、これもあくまでも想定なのですが、来年度にその成立を受けた上で来年度の2月、3月辺りの補正予算を、町のです。これを補正予算で計上した上で次年度に繰り越すというような形になるのではないかとというような想定はしているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 本当に閣議決定を受けて、議論はもうスタートしたばかりの中で、推計としていろいろと具体的なお話を聞けて大変具体が見えてきたのかなと感じながら答弁を聞いていました。

それで、ちょっと気になる報道があったので、1点質問するのですけれども、12月12日の読売新聞デジタル版で、総務省が新型コロナウイルスの影響で財政難に苦しむ自治体向け

に今年度の地方消費税などの減収分を地方交付税で支援をする構えだとの報道がありました。実現すれば、これが我が国初めての対応となるといったことが総務大臣より近く正式表明があるのではという結びでした。具体は、自治体が減収減を補うために発行される減収補填債の対象に地方消費税と軽油取引税が加えられると。こういった対象を講じるために、来年の通常国会に地方財政法の改正案を提出する構えだと。この減収補填債は、発行額の4分の3を国が地方交付税で肩代わりし、自治体の負担が4分の1で済むとされますが、私たちの白老町においてこういったことがもし実現の運びとなった場合についての影響はどのように捉えられますか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 減収補填債につきましては、確かに交付税措置があるものがございますけれども、あくまでも起債ということになりまして、町の減収がかなり大きくなりますと、やはりそういう起債に頼るといこともあるのですけれども、今回私どものその減収の見通しを含めまして、確かに減少はするものの額的にはそんな借りるまでではないというような想定をしておりますので、現在の手持ちの財源でそれはカバーできるという考えでいるところでございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。それについては分かりました。今回のコロナの臨時交付金の交付限度額の議論なのですけれども、QアンドAを国で定められた。ちょっとそこで中身を見てみますと、2次申請までで必ずしも、もし交付限度額いっぱいまで使っていない場合、残額を第3次申請で使うことも認められるとされています。白老町は、これまでも度々にわたりましてコロナ対策の交付金を活用した事業を展開してきたわけですが、若干執行残なども残っていますが、この辺りの整理も含めて3次補正で、今執行がちょっと行き届かなかった部分が例えば3次交付で再申請としてさらに利活用、再活用できるような枠として活用できるものなのかどうか、そういったようなこれからの3次交付に向かう白老町としての考えを伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） コロナ交付金の関係ですので、私のほうから若干説明させていただきます。

今まで1次補正、2次補正ということで事業を組ませてもらいまして、議決をいただきながら執行させていただいている状況でございます。今お話があったとおり、それぞれ予算残、特に春先は端的に言うところのマスクの値段が乱高下といたしますか、すごく高い中での見積りということもありまして、当然入札するとぐっと下がったということもございまして、かなりの執行残、そういった部分でも出てきます。そういった中で、今12月会議においても執行残と合わせまして、コロナの交付金を活用した事業を提案させていただいている

ところでございます。また、年明け以降もこれから事業、各それぞれ執行中のもの、それから終わったものもありますけれども、そういったものを整理した中で財源が出てきたときにはきちんとそれを使って、そういうコロナ対策のお金に充てていきたいと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。一定程度理解できました。このコロナの19兆円とも20兆円とも言われる今のこの3次補正の関係の中身を見ますと、営業の時間短縮要請の協力金に使える交付金が1兆円ほど積まれていると承知をしています。このコロナの影響については、本日小西議員から飲食店の苦境については質問がありましたので、私のほうからはちょっと視点を変えてその財政運営上の取扱いについて質問をしたいと思うのですが、実際に飲食店はもう本当に灯油をたいて、電気つけて来るか来ないか分からないお客さんを待っていて本当に大変だと、できれば補助金をもらって休みたいぐらいだということところが実態として、声としてありました。例えばですけれども、この補正の成立を受ける形で、まず町として事業を展開して裏打ちのような形で交付金を充てていけると、そういったような財政運営というのはでき得るのかどうか、それについて質問します。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 実際のところは、今回の3次補正の取扱いがまだ詳細が見えてございませんので、今の段階では何とも言えないところなのですが、実は1次補正ができた段階では、通常国の交付金、補助金というのはその交付された日が基点となって、そこからの事業というのがほとんどなのですが、今回のコロナの場合は4月に遡ってその部分を交付金に充てることも可能というような性格のものでございます。よって、3次交付も同様の補正とすれば単独で行った事業の振替というものも可能ではないかと、これはあくまでも想像ですけれども、そのような認識ではいるところであります。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。まず、運営上としての可能性として受け止めたいと思います。それについては理解できましたので、では次に決算剰余金の見通しについてなのですけれども、今年度の決算状況の整理なのですけれども、これは同僚議員のほうで議論を交わされていましたので、ちょっと確認なのですが、歳入歳出状況、さらにコロナの影響により繰出金等の関係を整理してもおおよそ二、三億円の決算剰余金を出せるのではないかとといったような答弁があったように承知しています。これ不用額の整理も入れてということですのでよろしいですね。そういった見通しについて、まずこの二、三億円、まだまだ締めていないので、分からないところであります。そういったような部分のまず確認で、これに対して各種基金の積立てと取崩しの差額、若干ですけれども、今回ウポポイ関連事業が一つ



のけじめを迎えて、また一方で積み増しをしている基金も見受けられます。こういった部分の本年度の差額、その基金造成の部分の増減も踏まえた実質的な譲与額というか、黒字額とでもいうのか、そういった部分は幾らになりますか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） まず、1点目の決算剰余金の見込みというところで、不用額の整理ではあるのですけれども、例年3月の補正予算のときに一応ある程度歳出のほうで、事業のほうで整理がついたものは、一旦不用額を予算上で整理している段階があります。その上で、なおかつ5月までに事業の支出が伴って、それで余ったものが不用額と決算剰余金になるということなので、今回はまず予定としましては来年の3月補正に向けてある程度一旦整理をさせていただいて、その上での決算剰余金が2億円あるいは3億円程度というような想定をしているところでございます。

それから、もう一つ実質的な剰余金というようなことでございますが、令和元年度の決算剰余金約4億5,000万円ということでございましたが、令和元年度中の積立として本年の3月の補正予算で公共施設等整備基金に1億3,000万円、これを積み増ししていると。それと併せて備荒資金組合の納付金を3,100万円積み立てておりますので、これを合わせますと6億1,200万円、これが実質の剰余金ということで、財政調整基金のほかの基金も含めて積み立てられているという現状でございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。歳入歳出のこういったこれを生み出してきたこの要因について質問しようとしたのですが、この辺りはもう同僚議員のほうでされていますので、そこはちょっと割愛をします。

健全化プランの終結について議論したいと思います。次の論点から未来に目を向けるためには、このプランの押さえというのは決定的に重要ではないかと考えています。それで、あくまで本当に推計値にしかならないというのは承知の上で質問させていただきたいと思いますが、令和元年度の決算の時点では、決算剰余金は今ご答弁にもありましたとおり約4億5,000万円と。さらに、健全化指標では実質公債費比率14%、将来負担比率に至っては52.8%となっており、もう令和元年度の決算の時点で既にプランの主な数値においては達成したり、もしくは大きくクリアをしているものもありますが、令和2年度、つまりプランの最終年度、今年度です。プランの目標数値については、実質公債費比率は13.2%、将来負担比率は87.9%、これはもう当然大幅にクリアしているわけですけれども、財政調整基金残高は標準財政規模と対比での大体6億円程度となっておりますが、これからの突発要因は基本的にはないということで想定した場合、このプラン最終年度の指標に対する最終的な見通し、ポイント的にはいかほどになるような見通しですか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○**財政課長（大黒克巳君）** まだ今は12月ということで、最終的な見込みというものを出しているわけではございませんが、今年度の予算の執行状況を、予算計上から執行状況がある程度鑑みますと、実質公債費比率はもちろん14%は下回って13%の前半というようなところ、それから将来負担比率についても令和元年度の52.8%というものは、もちろん40%台にまだまだ下がるだろうというような見込みでございます。また、町債、起債の残高につきましても一般会計でございますけれども、今の見込みでは約93億5,000万円程度の残高というようなところを想定しているところでございます。

○**議長（松田謙吾君）** 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○**2番（広地紀彰君）** 2番、広地です。来年度に予算編成、そして行財政改革推進計画の議論に入るに当たり7年間、そして平成18年度の経営改善プログラム、さらに遡れば平成10年でしたか、財政健全化計画から健全化といった文言を課したその財政の規律を守るための計画がいよいよ今年度末をもって終結を迎えて、その健全化のもちろん取組は残るものと再三にわたって答弁をいただいています。私も理解できています。そういった、ただこれからの行政課題に対応していくための新しい計画が来年からスタートすると。余剰金という言い方はちょっと言葉として適切かどうかは別として、今回も6億円程度、さらにコロナの関係もいろいろあったので、通期でこのプランどうのこうのという話とはまたちょっと違うところもありますけれども、いずれにしてもこれだけの余剰を生み出した段階としてプランの終期を迎える、これに当たっての理事者の見解を伺いたいと思います。

○**議長（松田謙吾君）** 古俣副町長。

○**副町長（古俣博之君）** これまでも再三ご質問もありまして、ご答弁を申し上げてきたところでございますけれども、本当に財政の健全化ということで、特に平成19年からのこの長い長い道のりだったということ。その中で町民の皆さんを含めて、職員もそうでしたけれども、負担を持ちながら、持っていただきながらこの財政の健全化を何とか進めてきたところでございます。

これまでも申し上げましたように、一つの危機的な状況からの脱出ということは言えるかと思っておりますけれども、こういう社会状況の中でまた何があるか分からないという部分もたくさん、たくさんある変化の時代でございますので、しっかりこれからも財政の健全化を図りながら、町民の皆様方に視線をしっかりとこれまで以上に向けた財政出動の在り方について進めていかなければならないと考えております。

○**議長（松田謙吾君）** 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○**2番（広地紀彰君）** それでは、3点目、来年度の予算編成方針を伺います。平成29年度からゼロベースからの積み上げ方式と答弁を受けております。また、本年度、今町長からのご答弁にあったとおりキャップ方式というあの言葉、私もちょっと勉強させていただいた

のですけれども、キャップ方式とは主要経費別に要求の上限、キャップを定めるとともに、新たな特別枠を設けて事業別配分の見直しを図ろうとする仕組みであり、従来のシーリング方式と比べめり張りをつける編成とできると。これは、参議院の予算委員会の調査室に在籍し、今は専門員である藤井亮二氏の寄稿で確認をしましたが、こうしたこのキャップ方式を取ったもくろみは何になりますか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） これまで厳しい財政状況の中でシーリング、あるいは積み上げ方式という様々な取組をした中で何とか歳出の削減に努めてきたところでございますけれども、やはりどうしても、ちょっと言葉が適切かどうか分かりませんが、マンネリといえますか、毎年の経常経費の予算計上というのはある程度決まったものを計上すると。そこで、例えば単価が多少変わっただけというようなところがこれまでも多く積み上げられて経常費というのは形成してきたかなと思うのですけれども、令和3年度から新たな計画の下にこれから行財政運営を進めるに当たりまして、そこをやっぱり一から見直すという考え方も必要だということが一つです。

それから、今後の将来推計をする上で経常費がこのままではどんどん膨らんでいくというところがあって。やはりここにメスを入れるというか、切り込まないとなかなかその歳入に見合った歳出というのが実現が厳しくなるということもあまして、やはりそれは今回はキャップをする限度額をこれは財政課のほうでやはり決めて、それを守ってもらうことになっておりますので、かなり財政主導でこの辺の経常費の切り込み、これを目的として今回このような制度を導入したというところでございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。推進計画の議論に移りたいと思いますが、この行財政改革推進計画にある決算状況の推移及び今後の見通しは、7ページ確認しましたが、公共施設や今までのような危機的な財政状況からは脱したとし、公共施設の老朽化、住民ニーズへの対応を行い、今までの当たり前を変えていくといった趣旨のことを期待されてますが、この考えが来年度、そしてそれ以降、この計画年度内の予算編成に当たっての考えと捉えてよいのかどうか、確認の意味でお尋ねをします。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 令和3年度の予算編成に当たって、この辺の当たり前というか、その積算方法も含めて、やっぱり一からきちんと作り上げていくということでは、この当たり前を変えていくというのはまさにそうなのですけれども、行財政推進計画の基本的な考え方の中では、これは令和3年度にとどまらず、様々なサービスも含めて将来少しずつ我々の考えを変えながら、よりよい効果的なサービスとは何かというものを絶えず考えながらやっぱり変化していかなければならないということも含めて、この今までの当たり前

を変えていくという考え方に行き着いているところであります。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 分かりました。それでは、少し具体的な中身に入っていきたいと思うのですが、4点目、歳入見通しと特筆要因についてですが、まずこれを見ていく前の押さえとして概数を把握していかなければいけないと思うのですが、基本人口減少の影響と歳入に当たっては固定資産の評価替えの影響というのは当然見ていかなければいけないと考えますが、これ以前の議会でのやり取りの中で5年に1度の国勢調査によりおよそ5,000万円ほど基準財政需要額は落ちているのではないかと。なので、本当に大まかに言って、計算上ではありますが、マイナス年間1,000万円程度の人口減少の影響はあるのではないかと。また、評価替えでは大体四、五千万円程度、3年に1度ですか、そういった中ではあったと承知をしていますが、そういったその推計値の基となる考え方についてはこのような理解でよろしいでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 将来推計をするに当たっては、やはり一定の考え方という、これが正しいか、正しくないかというのはあるのですが、ある程度一定の考え方に基づいて推計をしているところでございまして、地方交付税であれば今広地議員がおっしゃられたとおり、国勢調査の年が約5,000万円、それからそのほかにやはり国の今の状況を含めて1,000万円程度需要額は落ちていくだろうという想定をしておりますし、もちろん町税につきましても固定資産税については3年に1度の評価替えがありますので、それに合わせた減少額をそれぞれ3年の1度それを落としていっているというような見通しとしてございます。

○議長（松田謙吾君） 大塩税務課長。

○税務課長（大塩英男君） 固定資産税の評価額の件でご質問がありましたので、私からお答えさせていただきます。

広地議員がおっしゃるように3年に1度の評価替えということで、これまでの実績数値というような観点からのご答弁とさせていただきますが、税額でやはりその固定資産、評価替えの前と評価替え後の実数を実績で計算してみますと、大体2%から3%の減というような形になってございますので、仮に本年度の予算額をベースとした場合につきましては、3,000万円から4,000万円減というような状況になっているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 同僚議員との間でも適正な当初予算編成が予算執行上、またまちの活性化の観点からいっても重要だといった意味の趣旨の議論が交わされていますが、その趣旨から1点だけ伺いたいと思うのですが、固定資産税のプラス要因です。メガソー

ラーの関係、そして進出してくる宿泊施設、大分建築のほうが進んできましたが、さらにウポポイの収益が上がる営業施設と称しますか、そういったような部分からは固定資産税が取れるのではという見解をいただいています、こういったこれらの増収要因というか、これはある程度は具体となっているものについては、これの影響をある程度把握しておく必要があると考えますが、この辺りは計算上幾らぐらいの好影響があるのかどうか。また、これを推進計画に落とし込んでいるのかどうかについて伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 大塩税務課長。

○税務課長（大塩英男君） 今後の固定資産税の増収の見込みというご質問でございますが、9月会議の中でご答弁させていただいた部分もございますが、広地議員がご指摘のとおり、竹浦地区に今建設中のメガソーラーであったりですとか、あと若草地区の新しい温泉施設等々ということで、これはいずれも課税が令和4年度というようなことになっているところでございます。具体的な金額というようなご質問だったのですけれども、メガソーラーにつきましてはやはり償却資産ということで事業者の申告によるものということと、あと若草地区に建てられている新しいホテルにつきましては、まだ状況としてどういった資材が使われているかというのがはっきりとは見えてこないものですから、具体的な税額についてはちょっとお答えしかねるのですが、1点参考までになのですが、メガソーラーにつきましては償却資産、固定資産税の計算上仮に50億円の太陽光が設置されたということで仮定いたしますと、原価率等々を掛け合わせまして、税額として年税額としては約8,000万円ぐらいの固定資産税額になるというような、これは参考までのご答弁になるのですけれども、そのようなことになっているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） もう一つのご質問で、これらを計画の収支見通しに反映しているかどうかというご質問ですけれども、あくまでも現段階でも不透明というようなところで、そこははっきりすればもちろん盛り込むという考えもあるのですけれども、不透明な部分についてはあえて入れておりません。逆に最低限の収入でどこまでできるかというところを見通しているということでございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） メガソーラーは償却資産であって平成17年でしたか、償却する資産でもありますし、当然ですけれども、宿泊施設は材料によって例えば鉄筋コンクリートの部分がどれだけあるとか、そういった部分がありますので、当然計画に落とし込めない部分もあるというのは十分承知をしています。

ただ、例えばメガソーラー一つにしてもちょっとあくまで試算と言いながら具体的なお話をいただきましたが、オリックスのメガソーラーで15メガワット、今これは竹浦に新設されるソーラー発電所については35メガワットと倍以上の規模での発電規模になりますの

で、当然ですけれども、オリックスの倍以上だから掛ける2というわけにはいかないと思いますが、一定程度の好影響はあるのではないかと考えています。こういった部分を取りあえず、まず現時点において正確に把握し得るものではないといった部分で落とし込んでいないというのは分かりました。

あと、ただその歳入の見通しというのは、これから施設の再編等やサービスの見直し、もしくは一部の対応といったことを考えると、やっぱり一定程度はどこまで折り込むのかというのは大変困難なことだとは十分承知していますが、いずれにしても、でもどのような形が折り込んでいかなければいけない部分で、その中で具体を挙げていくと、まず推進計画のほうで見ますと、固定資産税の関係というのは町税に入ってくると思うのですけれども、町税収入額としては令和元年度から令和5年、近々での推計の中では2億円以上の落ち込みと捉えています。一定程度増収の見込みもありながら、一方で逆に三、四千万円は落ちていくであろう評価替えの影響も加味したという考えなのではと思うのですが、この町税の2億円程度の落ち込みといったものに対するその計算上の考えを伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） あくまでも推計でありますので、先ほど申しましたとおり一定の考え方に基づいてということでございますけれども、個人町民税あるいは法人、それから固定資産税、軽自動車、入湯税、それぞれどういう考え方でというものがあって、それを積み上げてこの数字になっているところでございますが、減少要因としては個人町民税、これが人口が減るということで、いい、悪いはあるのですけれども、やはりその減少率というようにところを掛け合わせていると。あるいは、法人町民税については逆に景気に左右されますので、どうなるかはっきり言って想像できないというところもありますので、これは例えば固定にする。固定でそのまま推計している。それから、軽自動車についても今一時期ずっと伸びてきましたけれども、これから人口減で落ちていくだろう。それから、入湯税については実績を踏まえてこれも固定。たばこ税は、これからも平均の増減率で落ちていくだろうという、そういうような考え方の基にこのような積算になっているというようにところでございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 交付税のほうを見たいと思うのですけれども、これは特別交付税のほうは令和5年の推計によれば計3億5,000万円と見ています。これについては、令和元年は6億円も入っているので、ちょっとこれ急激な落ち込みに見えますけれども、ここは竹浦橋の関係や胆振東部地震の関係等で災害に対する特別交付税の措置がなされているので、そこは1億5,000万円程度は見ているのだといった部分、五、六千万円ですか、見ていますよね。ですので、この落とし込みというのはある程度これぐらいで踏んだほうがいいのかというように形で捉えています。

あと、もう一方で普通交付税の関係なのですが、普通交付税の今後の見通しとしては、およそ令和5年では34億6,000万円弱ということで、ここも相当落としているのです。これからこの令和5年、人口減少は当然加味するであろうと、そういった部分は分かるのですけれども、さきに質問させていただいたとおり、人口減少の影響については1,000万円程度毎年落ちていくのかなと。なので、大体5年ごとに5,000万円ぐらい、もしかしたらもう少し急激に進んでくるので、5,000万円までは進まないかなとか、いろいろと自分なりに考えてみたのです。ただ、それにしてもちょっと堅く見ているのかなという部分が見受けられるのですが、これに対してのこの推移に対する考え方を。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 普通交付税はちょっと様々な要因がありまして、そこは一定の一つの考え方で減少しているわけではなくて、まずは5年ごとに人口減少による5,000万円の減、それから国の財政状況、いわゆる交付税も国のさじ加減で結構減額されるものですから、それをそのほかに、5,000万円のほかに毎年1,000万円ずつ減るだろうという見込みを立てております。そのほか需要額の中の公債費についても今公債費は落ちていきますので、その部分を毎年令和8年までですけれども、2,000万円ずつ減少させているというような落ち込みがあります。それを合わせて需要額となっております。しかし、逆に税収を落としている関係で基準財政収入額については、その部分の減収分がありますので、そこを収入額と需要額、その両方の調整をした上でこのような積算になっているという状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 分かりました。では、ここの歳入にことについてはあと1点で終わりにしたいと思うのですけれども、ふるさと納税に対して、ふるさと納税などの仕組みを通して病院建設の支援を広げていくべきだと昨日大淵議員のほうからも質問がございました。私も2回にわたって同趣旨の質問をさせていただいており、当時理事者のほうからも、昨日も一定の見解を示され、また私に対しての答弁でも過去に病院建設が定まった今としては、手法としては検討できるのではないかとといった答弁をいただいておりますので、この1点で終わりますが、この病院へのふるさと納税等を使った寄付金活用というのは、財源が助かるとか、そういったことだけではなくて、まさに私たち白老町が標榜している共生共創をうたっている白老町の総合計画の具体化であると私は捉えています。

今回カラーできれいになったこの第6次の白老町総合計画にはこのようにありました。ともに築く希望の未来、私はこのともに築くという部分がこれは大変にこの共生共創のために頭に置いておくべき言葉ではないかなと捉えています。また、基本構想として打ち出しておりますが、このともに築く希望の未来、そしてこの将来像に対してこう説明があります。これからの未来への道は決して平たんなものではありません。しかし、みんなで知恵を出し合い、力を合わせて築いていくことでその先には希望にあふれた輝かしい未来が待つ

ていると信じていますとあります。私は言葉尻を捉えて言っているわけではないのです。これがまちのマスタープランとしてこの平成27年までの計画年度においてこれが羅針盤となり得ると私も考え、町民、議会ともに議論を進めながら完成したこの総合計画をどうやって具体化していくというのは、常にやっぱり念頭になければいけないのではないかと感じています。ともに築く希望の未来と、ぜひ町民とともに病院をつくっていただきたい。また、こうした寄付を受けることによって、病院スタッフにもやりがいや誇りを届けられるのではないかと考えています。さらには、町民の力を受けてつくられた病院、これ寄付をいただいた方はきっとその病院を愛してくれると思います。愛される病院づくりにもなり得ると考えるので、この寄付を募るという考えについては今後の事業化が非常に重要ではないかと考えますが、この点についてのみ見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） ふるさと納税の関係でございますので、私のほうからご答弁させていただきます。先ほどの質問にも同様な話を少しさせていただいていたと思いますが、平成26年9月から寄付返礼品の取扱いを開始し、その寄付先としまして大きく7点、象徴空間の整備のところも合わせますと8点になったときもございますけれども、これをやはり少し見直していくということも一つ必要ではないのかなと今捉えをさせていただいております。というのは、大きく挙げていますのは今子育ての部分、福祉の部分、環境、文化、産業、それから想い、地域でやらせていただいておりますけれども、やはり先ほどの私の答弁したとおり、寄付された方の思いといいますか、どういうことにきちんと充てられたのだよということもPRすることも一つ重要な視点だと考えておりますので、今議員からお話がありましたその病院建設というようなところの資金に充てるということも思いとして受け取っていただけるようなことも含めて、新年度からできるように今考えていきたいなというところでございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 来年度の重点施策、歳出の増減要因、5点目に参ります。

病院建設、公共施設再編など、この臨時事業費の計画への落とし込みの考えを伺いたいと思います。歳入の状況を見ますと、地方債については令和5年度以降の推計値としては10億円と計上をされており、投資的経費として見た場合は13億5,000万円を見えています。こういった部分は、事業費はこのうちの11億円ほどではないのかなと捉えていますけれども、推進計画ではこの中では3割の公共施設の保有量削減方針を打ち出し、選択と集中で施設再編と改修、更新に向かうとしております。この事業費の考え方なのですが、この臨時事業費の考え方は、実は公共施設の管理計画のほうを見ると、もし今現保有している公共施設のインフラを全て改修に回すとすると年間24億円もかかると。合計でもう900億円を超えるといったような推計値が出されている現状としては可能な数字ではないという捉えもあ



り、また人口減少も進む中で3割を削減していきたくとしています。この、ただ11億円というのは大変です。現状では5億5,000万円ですか。一般財源分と、あと起債ベース、それぞれ合わせて、その中で何とかやりくりしてきたといった中で、この11億円というのは非常にインパクトが大きいのですけれども、それでもなおこの総保有量の試算ベースから考えると、それほど手放しでは喜べないといった部分もあるように思います。この11億円という考え方なのですが、これはやっぱり財政の運営上、これ以上の投資的経費の捻出はまだ厳しいという、この11億円で何とか、ちょっと言葉はうまく言えないですけれども、やりくりしていくという考え方になるのか、それとも3割を削減達成できればこの11億円で十分に、十分にというか、基本的には公共施設の再編等に向かえるといったような積み上げでこの11億円というのは考えられたのかどうか、その辺りの考え方について。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時10分

---

再開 午後 3時25分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ質問を続行いたします。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 行財政改革推進計画の説明の中での収支見通しのまず投資的経費の考え方についてご説明いたしますが、あくまでも投資的経費は一応13億5,000万円ということでこれ固定しております。これは、あくまでもこの推計というのは歳入歳出イコールという中で一般財源の額も合わせなければならぬので、いわゆる歳入見合い特定財源がどれだけあって、一般財源がどれだけあって、それで合計で投資的経費が幾らというのを出しているもので、特に事業を積み上げてやっているわけではございません。今回の13億5,000万円の根拠といたしましては平成29年度の決算数値、これを平年ベースという捉え方をしています、この決算ベースを基に国庫支出金、道支出金、それから繰入金幾ら、地方債は8億円、一般財源が3億円というような積み上げの中で13億5,000万円という数値を出しているものでございまして、決してこれ以内で収めるとか、そういうことではなくて、特定財源の中身によっても総額は変わってくるというようなところで考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。分かりました。計算の積み上げによってということで、何か事業を想定して、それを積み上げたわけではないといった部分で、ただ私は先般9月会議の中でも同趣旨の質問をした際に、その当時としては起債、一般財源ベースを合わせて11億円といった話があの投資的経費の中であったものですから、そこは念頭にありました。ただ、今この収支見通しの数字及び今の答弁から理解できましたが、投資的経費を13億5,000万円といった形で諸課題に向かっていくという、その向かい方についての考えは十

分に理解しています。

それで、この財政規律の健全化は引き続き行っていくと、これは再三にわたって答弁しているのですが、私も当然ですが、持続可能なまちづくりを進めていく必要はあると思いますので、財政規律というのは非常に重要だと捉えています。ここにどうやって向かうのかという点です。これは、昨日の議論の中で目標数値は設けないと、財政指標等での実質公債費比率だとか、そういった部分の目標数値は設けないという考えであることが示されております。私も公債費比率などでは目標になり得ないと、こういったつくり上です。それについては納得をしました。ただ、今度は財政出動を縛っていくと、そういったような形での従来の縛り的なその指標ではなく、町側も我々議会もこの推進計画の進捗を図るためにも何らかの財政運営上の実態を測る物差しが必要なのではないかなと考えるものです。

さきの全員協議会の中では、起債発行額で財政を規律していくといった考え方が示されています。また、昨日は起債の残高は100億円を超えないようにするだとか、あとは基金を10億円は積み立てるだとか、そういったようなことで測られるのではないかな等のお考えは示されています。ただ、また一方でこの推進計画には推計値が明記されております。例えばこの推計値を一つの基準としていくものなのか、いずれにしてもその課題対応に向けてどういった向かい方をしていくのかといった部分の物差しは必要ではないのかなと考えますが、その辺りを伺いたいのです。見解を伺います。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 収支、推計の値はあくまでも将来、今後5年、10年とこういつたときに全体像として人口が減少した中でどの程度の一般会計の予算規模になるかというものを出したということと、やはり厳しい歳入の中で、その中でどのような、いわゆる歳出側の事業をしていくべきなのか、何を切り詰めていかなければならないのかというものを考える上での収支見通しでございます。

先ほどもちょっとお話に出ましたけれども、例えば見込んでいない収入とか税、町税もそうですけれども、そういうようなものが臨時的に入ってくれば、その部分は収支見通しよりもいい方向に行くということですから、その財源は逆に違ったサービス、あるいは事業に充てられるということもありますので、そこは適宜やっていかなければならないと思っております。ただ、歳出、人件費についても、昨日も議論しておりますけれども、やはり比例して落とすというわけではないですけれども、全体の中で人件費ってどのぐらいの割合で落としていくべきだというようなところも考えなければなりませんし、逆に投資的経費はこれからの課題がいっぱい山積しておりますので、その中でこの13億5,000万円にとらわれることなく様々な国や道の補助金も含めて財源を活用しながら、これはやはり今後の課題解決をするために財政出動をしていかなければならないという考えは持っているところであります。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。この推進計画の進め方というか、そういった部分や見方だとか、それは前回の全員協議会の中でもこれを策定した根拠を持って再び議論できる場を持つとありますので、その際に具体的なその背景もきちんと確認をしながらこの議論は進めていきたいとえます。現段階においては理解できました。

それで、今後の2027年までのまちづくりのマスタープランであるこの総合計画には、ご承知のとおり2つの重点プロジェクトが掲げられており、それは人口減少抑制と地域経済活性化です。私は、この2つの重点プロジェクトは関連性があると考えて見ていました。経済活性化が人口抑制にもつながり、また逆に住みやすい、生きがいあるまちづくりが地域経済活性化につながると、これは密接に関連しているのではないかと考えています。よって、白老町行財政改革推進計画は、総合計画、これはもちろん上位計画ですし、さらにはこの具体的なプロジェクトを中心に具現化をされていかなければいけないと考えるものです。

最後、商工業振興のための予算措置に対する考えを伺いますが、ここはいろいろと個別のことも若干質問してまいります。趣旨は再編で新しい価値をつくり、持続可能なまちをつくることです。まず、商工会から先般要望書が上げられています。関連して建設協会からも要望書がありましたので、それらを併せて質問してまいります。まずこの商工会要望の中で特に私が重要と捉えたのが低利融資の関係です。これは、もう以前から商工業の経営基盤の強化として使われていると、執行率も比較的高い形です。ずっと事業に取り組みられていますが、直近での実績額と、分かる範囲で結構なのですが、その低利融資の資金の使途についてはどのように押さえていますか。

○議長（松田謙吾君） 白杵経済振興課参事。

○経済振興課参事（白杵 誠君） 低利融資制度、中小企業経営安定化支援事業の直近の執行状況についてのご質問でございますが、本事業による貸付利率1%の低利の融資制度につきましては、平成28年度に制度がスタートして以来、昨年度までの実績としては例年10件以上の新規貸付けがありまして、合計で57件の実績があるということで、利用率についても80%以上ということで、基本的に非常に利用率の高い制度となっております。一方で、今年度につきましては新型コロナウイルス感染症の対策として、いわゆる無利子、無担保の融資制度が創設をされたということで、本日時点での新規融資の案件は1件ということになっておりますけれども、とはいえこれまでのおおむね4年間の利用状況を総合的に勘案いたしますと、またコロナ禍による特別な融資制度というのはずっと続くわけでもありませんので、そういった意味で考えますと町内の中小企業の資金繰りを支える制度として重要な施策の一つであると認識をしております。

それから、使途なのでございますけれども、こちらの融資制度につきましては運転資金と設備資金ということで、2つに分類をされてございます。詳しいどう使ったかというところまでは必ずしも把握できていないのですが、設備資金ということで今まで58件あるうちの26件が設

備資金ということになっておりまして、差引きの32件が運転資金での活用ということになってございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。設備資金が一定程度出ているという部分は、私は大変いいなと思ったのです。本来私はウポポイ開業を控えて町内事業者が新しい展開、新しい事業に乗り出していくということの後押ししていく考えが重要ではないかと訴えてまいりました。ただ、経営の安定化だとか、あと運転資金面でも使い勝手がよい制度設計になったという部分についても理解はできています。一方で、私はちょっと不動産に関わる仕事をしている関係もあるのですけれども、私の下にウポポイ開業を前後に、私の下だけでもソフトクリーム屋をやりたい、ネイルサロンをやりたい、喫茶店を開きたい、すし屋を開きたい。これは、なので空き店舗利活用新規創業支援の事業に対して関係課のほうには、私は何度かまだ枠はあるかいというようなご相談をさせていただいていました。やっぱりすごいなと率直に思っています。ちょっと残念なことにコロナ禍の影響で保留状態にこれはなってしまうのですけれども、こういった創業支援の関係等、さらに商工会要望にもありましたが、事業承継、第二創業、つまり新規事業への進出です、既存事業者の。そういったものに対する町内事業者の資金需要が商工会要望からも読み取れます。新しい経営者に引き継ぐ、新しい事業に乗り出す、こういった動きを資金調達面で後押ししていくことがコロナ後を見据えて検討を重ねられるべきではないかと考えますが、見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 白杵経済振興課参事。

○経済振興課参事（白杵 誠君） 新しい事業、第二創業も含めて創業に関する融資制度の扱いということですが、創業ということに関しましては、現行の制度としては必ずしも使えないということではないのですが、創業については事業の実績がないということで信用の問題といえますか、担保を取ることが難しい場合も大いに考えられるということで、現実的な話として融資が実行されるかどうかというのは、金融機関の個別判断になるのかなといったところでございますが、ただ創業の場合については町の低利融資のほかに政策金融公庫の新創業融資制度というものでは無担保、無保証人での融資制度というものもございますし、北海道の創業貸付けの制度の活用も考えられるかと思えます。あと、融資ではないですが、中小企業総合支援センターで中小企業新応援ファンドですとか、あと町の空き店舗活用の補助金とか補助制度についてもございますので、そういったものを活用しながら、必要に応じて創業を考えていらっしゃる方々に情報提供をしてまいりたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番(広地紀彰君) 2番、広地です。主眼である公共施設再編の議論に移る前に、ちょっと個別要望について1点、建設協会、商工会からも重なっていますが、リフォームに対しての助成の要望、さらに建設協会からは中間払い制度の導入の要望がありました。これは、特に中間払いについては事業者は白老町の中ではちょっと取り組まれていないのですが、他市町村と比べてやっぱりここは必要ではないかと私も捉えておりますし、即効性や直接性という点においても事業者、そして町民にも、いずれにも喜びを生み出す事業になり得ると考えますが、事業検討に向けての見解を伺いたいと思います。

○議長(松田謙吾君) 大黒財政課長。

○財政課長(大黒克巳君) 中間前払い金制度というのは、請負者に対する当初の前払い金、今は請負金額の4割でございますけれども、これに加えて工事半ばで請負金額の2割を追加して支払うというものでございまして、これにつきましては建設協会様のほうから要望を受けまして、一応現在内部のほうで他市町の情報収集に当たっているところでございます。今後は庁舎内の実際の建設課等の関係課と実際に協議、すり合わせを行った上、早期に導入に向けてさらに加速してまいりたいと考えてございます。

○議長(松田謙吾君) 臼杵経済振興課参事。

○経済振興課参事(臼杵 誠君) リフォーム促進のための助成事業についてでございますけれども、こちらの事業については平成21年度以降、これまで5回にわたって実施をしてきた実績がございまして、住宅もしくは店舗のリフォームに対して費用の10%、最大20万円を助成するというところでございます。直近では平成29年度に41件の実績がございまして、受注した業者としては9社といったことになってございます。こちらの助成につきましては、本町における経済対策として位置づけられるものであることは、当然ではありますが町並みの美化ですとか、安全で住みやすい環境をつくっていくというための取組というような面もございまして、商工会からの要望を踏まえて、連携協議を図りながらコロナ禍の中で何を実施していくべきかといったことの在り方について検討してまいりたいなと考えてございます。

○議長(松田謙吾君) 富川経済振興課長。

○経済振興課長(富川英孝君) 今臼杵参事のほうからご答弁させていただきましたけれども、商工会からについては17項目を全体でご要望いただいているところでございます。そういった中で住宅リフォーム、その必要性ですとか、そういったものも十分検討していかねればいけないかなと思いますが、今申し上げましたとおりどこに重点を当てていくか、そういった部分についてしっかりと内部あるいは関係団体等と協議を重ねていって、その中で事業についてはどれをやっていくかということを検討していきたいなと思っております。

○議長(松田謙吾君) 2番、広地紀彰議員。

[2番 広地紀彰君登壇]

○2番(広地紀彰君) 2番、広地です。要望を受けた取組については一定理解できますし、

前払い金の関係は上限枠を例えば外したりだとか、事業者の資金繰りを支援していく動きを最近見受けておりました。そういったような取組の中で、これは本当に業種に限らずコロナ禍の影響も受けておりますので、他部分の観点からも今のこの検討というのは本当に重要ではないかと考えています。

それでは、最後の議論ですが、公共施設再編についてですが、特にこの公共施設の総合管理計画にある保有公共施設の3割を削減するという痛みや理解を伴わなければいけない事業の再編についてのお考えです。こちらのこの総合管理計画を見ると、総保有量として掲げられているのは、町民文化施設、社会教育施設等々インフラ施設も合わせると、建物数は454棟、延べ床面積は17万2,314平米とありますが、8ページです、公共施設の。ここで挙げられている保有公共施設の3割のベースはある数字というのはこの面積でよろしいのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 失礼しました。そうです。総合管理計画に記載のとおり、建物数については454棟、延べ床面積は17億2,314平方メートルというようなところで押さえてございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。そうすると、3割削減とすると計算上今は約5万平米以上は削減をしていかなければならないとなります。それで、その総合管理計画を見ると、今ただいまこちらのほうでは総合管理計画の14ページには統合縮小廃止及び除却等の検討施設一覧とありまして、ここにはもう既に具体的な施設名が掲げられております。

また、37ページのほうには遊休施設とありまして、現在はちょっと使っていない施設等もあります。この遊休施設のほうは、今延べ床が書いてありましたので、私は計算しましたけれども、大体1万3,300平米程度です。

さらに、これちょっと14ページの除却検討一覧の中には重複しているものもありますので、これ単純に足し算とかにはならないのですけれども、ここには建て替え等の施設も入っていますので、ちょっと計算はなかなか難しいです。ですので、まとめて伺いたいと思うのですけれども、この廃止を検討するというこの部分については今言った遊休施設及び現状でももう検討していきたいと示されているこの施設を足すと3割に届きますか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） この総合計画の14ページに記載している検討施設一覧、これはこの策定段階である程度想定して一覧として載せているものでございまして、遊休施設等も含めてこれを足しても3割に満たないということです。ということは、逆に言えばここに記載のないものも今後検討しながら、逆に面積を減らしていかなければならないという課題が残っているというような状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 実際程度恐らくそうなるであろうと感じておりました。この再編に当たって、当然ですが、地域住民、私ども議会も含めて皆で理解を広げていかなければいけないわけですが、その再編に当たっての基本的な考え方、それはこちらのほうに管理計画にはきちんと初めにや位置づけ、そしてその経過については具体的な記載がありましたので、これについては十分理解しています。ただ、実際に除却検討をしていくに当たって、順位だとか、あとその除却を考えていくための基本的な考え方、例えば重複しているからとかいろんな理由が出てくると思うのです。文化施設と集会施設の違いだとか、そういったひもづいている補助金の関係もありますし、様々な部分を整理しなければならないと考えますが、その再編に当たっての基本的な考え方というのは、例えば指針のような形で示されるお考えはありますか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） この30%という削減目標を掲げて、今後公共施設をどの地区にどのような形で配置するのかというような考え方が必要になってきます。それは、この段階ではお示しできなかったのですけれども、今後そこは課題としてやはり適正に将来の人口等を見据えながら、必要な公共施設をきちんと位置づけた上で、その上で廃止する施設あるいは統合する、こういったことも今後の計画としてきちんと示した上で、それももちろん議会の議員の皆様もそうですし、それを踏まえて最終的には町民に説明をしながら理解をいただかなければならないと思っております、そのような計画は当然つくらなければならないという考えを持っているところであります。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） この再編というのは一定の痛みが伴います。私たちの家の近くにあった〇〇施設がなくなるというのは寂しいものですし、実際に全く使っていないのであれば別として、この今掲げられている遊休や旧施設、もしくはもう検討が始まっている施設、それについては一定の理解が得られる可能性は十分あると思っております。ただ、実際にもう一定程度は使っている施設だとか、そういった部分をやっぱり考えていかなければいけない時期に来ていると。そういった部分についてどうやって理解を得ていくかという部分なのです。

その中で、私は再三申し上げているのですけれども、再編によって新しい価値をつくり出すべきだと答えてまいりました。その中でこの役場についても今回の推進計画では、役場庁舎の統合、複合化、施設化を検討すると明記されております。これは端的に言って、そういった統合や複合化した施設を建設するという考えでよろしいのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君）　そうです。まさしく今この老朽化施設を、今の役場庁舎を改修するという考えも含めて考えてはいるのですけれども、基本的にはこの今の建物を替えるというのはなかなか難しい、現実的ではないということもあって、基本的には新しく改築していくという方向での検討を進めているというところでございます。

○議長（松田謙吾君）　2番、広地紀彰議員。

〔2番　広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君）　2番、広地です。登別市は令和2年、つまり本年の3月、平成30年に制定した構想を一步進め、登別市庁舎改築基本計画を打ち出しました。この中で分散した機能の整理統合なども語られていますが、私が注目したのはこの改築によって生み出す価値です。バリアフリー化、ワンストップ窓口での住民の利便性の向上、そして災害拠点としての強化。私は9月の会議でも再編統合を通して新しい価値を創造すべきと発言しています。室蘭市では、耐震性等に課題のある施設について都市規模に見合った集約を図る多様な市民意見を踏まえた図書や子育て施設を整備していくとあります。こういったような新しい価値をつくり出していくという考えについて、理事者の答弁をいただいて質問を終わります。

○議長（松田謙吾君）　古俣副町長。

○副町長（古俣博之君）　基本的には、今広地議員からありましたように、新しい施設をつくり出していくというときには、単なると言ったら言葉はちょっと適切ではないかもしれないけれども、単なるそのものをつくり出すということではなくて、やっぱり時代に沿うような、またそれ以上のそれ以降の時代にもかなっていくような、そういうものをつくり出していかなければならないのではないかなと考えております。ですから、今例に挙げていただいたようなその複合化ということもありますし、それから災害のその拠点という意味合いもありますし、今本町においてはなかなか庁舎が分かれている部分がありますから、それらの一括化というか、そういうことで町民サービスの一元化を図っていただくか、そういう様々なその課題をクリアできるようなつくり方を目指していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君）　これをもって2番、広地紀彰議員の一般質問を終了いたしました。